

寄附方法は7種類からお選びいただけます!

ライフスタイルに合わせて、寄附しやすい方法をお選びください

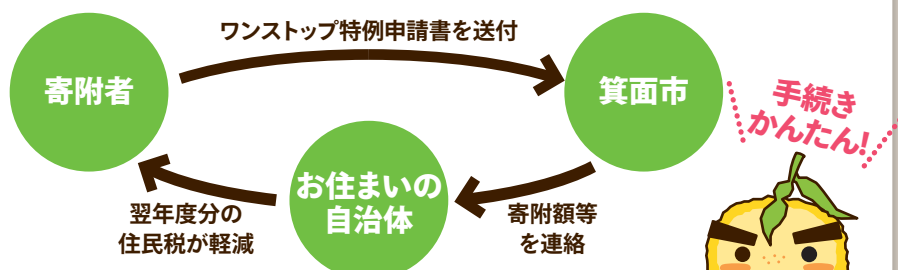


税の軽減を受ける方法は2種類あります!

必ずどちらかの方法で手続きしてください。

箕面市にワンストップ特例申請書を送付する

箕面市から寄附者のみなさまにお送りするワンストップ特例申請書を箕面市に送付するだけでOK! 翌年度分の住民税が軽減されます。



送付期限 寄附の翌年の1月10日まで



確定申告をする

こんな場合は確定申告を

- 医療費控除を受けるかた、自営業のかたなど、ふるさと納税以外に確定申告をする必要がある場合
- 1年間(1月~12月)に6つ以上の自治体にふるさと納税をした場合

寄附時にお渡しする領収書を確定申告書に添付してください。寄附年の所得税と、寄附翌年の住民税が軽減されます。

お申し込み・
お問合わせ

箕面市役所 地域創造部 箕面営業室 〒562-0003箕面市西小路4-6-1

☎072-724-6905 FAX072-722-7655

箕面市ふるさと寄附金 検索 🔍